

第 4 号 議 案

令 和 7 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和7年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

令和7年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,957千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
1,674,257千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和7年8月25日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		千円 0	千円 2, 9 5 7	千円 2, 9 5 7
	2 国庫補助金	0	2, 9 5 7	2, 9 5 7
歳 入 合 計		1, 6 7 1, 3 0 0	2, 9 5 7	1, 6 7 4, 2 5 7

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 1 8, 9 2 2	千円 2, 9 5 7	千円 2 1, 8 7 9
	2 徴収費	5, 7 2 0	2, 9 5 7	8, 6 7 7
歳 出 合 計		1, 6 7 1, 3 0 0	2, 9 5 7	1, 6 7 4, 2 5 7